

奥州市議会建設環境常任委員会 所管事務調査 会議録

【日 時】令和7年1月15日（水） 13:27～15:19

【場 所】奥州市役所 7階 委員会室

【出席委員】廣野富男委員長 及川春樹副委員長 東隆司委員 小野優委員 瀬川貞清委員
千葉敦委員 藤田慶則委員

【欠席委員】なし

【説明者】市民環境部

及川協一 市民環境部長

及川政典 生活環境課長

高橋博之 生活環境課課長補佐

高橋健一 生活環境課生活衛生係長

【事務局】佐藤副主幹兼議事調査係長

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 調査
ごみの減量化について
(1) ごみの減量化に向けた取組状況について
(2) 一般廃棄物最終処分場の現状について
〔調査のまとめ〕
- 4 その他
- 5 閉会

【会議要旨】

1 開会

（及川副委員長） お疲れ様です。ただいまから、建設環境常任委員会所管事務調査を開会いたします。委員長よりご挨拶申し上げ、以後の進行につきましても委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 委員長挨拶

（廣野委員長） 改めましておはようございます。本日はご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日の建設環境常任委員会の所管事務調査につきましてはご案内のとおり、ごみの減量化に関して、ごみの減量化に向けた取組状況について、一般廃棄物最終処分の現状について、それぞれ調査させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 調査

（廣野委員長） 出席委員は定数に達しておりますので、早速調査に入ります。本日は説明のため、市民環境部から及川協一部長、及川政典生活環境課長、高橋博之生活環境課課長補佐、高橋健一生活環境課生活衛生係長にそれぞれご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。
前段、説明をいただいた後にそれぞれ質疑等に移らせていただきます。そのようによろしくご

協力をいただきたいと思います。

それではごみの減量化について、当局からご説明をお願いします。

(及川部長) 委員長、確認ですが、説明時間は、トータルで何分くらいでしょうか。説明の仕方かなと思っていましたので。

(廣野委員長) ご案内のとおり、令和3年度に政策提言させていただいた内容の取組状況について若干、ご説明をちょうだいしたいと思っております。

そのボリューム感から言えば、前段は説明と質疑で1時間15分程度、後段、SDGsに係る取組については概ね11時20分頃から説明いただいて、質疑応答ということでしょうか。

かなり細かく資料をちょうだいしていましたので、説明する側も大変だと思いますが、その辺は、30分なり40分なりご自由にお使いいただいて、ご説明いただければと思います。

では、部長、よろしくお願いします。

(及川部長) 改めまして、おはようございます。市民環境部長の及川でございます。

今日はごみの減量化についてということで、資料はこのまま市民向けにも説明できる形で準備をさせていただきました。ごみ処理がどういう状況で行われているかを端的にご説明した上で、今後の考え方、取組について質疑応答させていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、担当からごみの減量化の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

(廣野委員長) 高橋健一生活衛生係長。

(高橋係長) それでは、ごみの減量化について、ご説明させていただきます。

配布しております、調査資料の本編の1ページ目をお開きください。

こちらは、「ごみ」とはということで、物は、基本的には、廃棄物と有価物に分かれます。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分かれております。

一般廃棄物についても、生活系のものと事業系のものに分かれております。

生活環境課で主に担当しているものは、生活系のごみ、こちらが、ごみステーションから排出されて市が収集するものとなっております。

下段の部分で、生活系一般廃棄物は、粗大ごみ、一般ごみ。一般ごみは、可燃物と不燃物に分かれます。

あとは、し尿・生活用雑排水、家電リサイクル法に基づいた家電4品目という区分となっております。

2ページは、家庭ごみの回収の流れとなっております。

まず、上段の部分は、通常のごみステーションを利用した回収の方法です。

ごみステーションに排出されたごみが、胆江地区衛生センターに持ち込まれ、燃えるごみ、燃えないごみということで、最終的には、燃えないごみについては破碎処理され、燃えるごみについては焼却灰が、前沢の一般廃棄物最終処分場に埋め立てられます。

市民が直接、胆江地区衛生センターに持ち込む方法がありますが、あとの部分については、ごみステーションから回収のものと同じ方法で処理を行っております。

3ページ、資源物の回収については、市民がリサイクルステーションを通じて排出したものを回収し、資源物買取業者に行きます。

収集されたものについては、再商品化事業者に売り渡しています。

また、集団回収は、市民団体が直接、資源物買取業者に持ち込んでいます。

右下には、市のリサイクルステーションで回収したものについての売却額を記載しております。こちらは資料を見ていただければと思います。

次は、4ページになります。

こちらが、家庭ごみの排出状況となります。

令和元年度からの可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源物の回収量の状況です。

家庭ごみの排出状況については、令和元年度から比べると、年々減少の傾向にあると言えます。

特に、不燃・粗大ごみについては、コロナ禍になってから家財の片付けが増えたのではないかなという予想のもとではあるんですが、不燃・粗大ごみが、令和2年度、3年度、4年度が非常に増えているといったことが傾向としてあります。

資源物の回収については、年々低下傾向にあります。

ただ、こちらは、市民のリサイクル意識が低下したことによって減ったというよりは、雑誌、新聞というものをそもそも買わなくなったことによって排出が減っていると見ております。

下段の部分は、市民1人当たりのごみの排出量となっております。

令和元年度から4年度までは、コロナ禍の影響によって、ちょっと、増傾向にありましたが、令和5年度は500グラムに戻っております。

この表以前の平成の時代、平成の後半の方は若干増傾向にあったことから、ほぼ横ばいになりつつあるのではないかなと見ております。

5ページは、家庭ごみの排出状況、可燃、不燃・粗大の総排出量となっております。

こちらについても、先ほどの資料の内訳、4ページの地域ごとの内訳になっておりますので、ご覧ください。

6ページは、資源物回収量となっております。

令和元年度から令和5年度にかけて、減傾向にあるといったことで、先ほどご説明させていただいたとおり、雑誌及び新聞の排出量が減っているということがかなり影響して減っています。

それに影響を受け、結局、令和に入ってからリサイクル率は、低下しています。

右上のリサイクル率の計算の仕方を見ていただければ分かるのとおり、資源物の量を、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の合計量で割ることから、どうしても、資源物の量そのものが減るとリサイクル率が下がります。

7ページ、市民一人当たりのごみ処理経費の現状についてです。

一般廃棄物処理基本計画に令和2年度まで記載されていたものの続きを今回提出資料として入れております。

令和2年度まではほぼ横ばいで1人当たりの経費としますと6,939円から6,810円だったところが、令和3年度から令和5年度までについては、令和3年度8,080円から令和5年度に至って9,633円ということとなります。

こちらの経費の内訳としますと、市で収集運搬している部分についてはあまり変わってはいないんですが、どうしても、行政事務組合に払っている分担金が増えているということになります。

こちらは、基幹改良が終わった後、保証期間は、それで改修できるため普段の維持管理費的な工事の部分の経費が大分かからないで済んでいたのが、保証が切れたということで、完全に実費を払わないと補修できなくなったことが理由で負担金が増えています。それが影響して1人当たりの処理経費が増えています。

8ページは、一般廃棄物処理基本計画の目標値に対しての現在の数値となります。

①家庭ごみの排出量は、1人当たり473グラム以下の目標値に対して、今現在500グラム。

②リサイクル率は、26%以上の目標値に対して、今現在12.2%。

③不法投棄常習箇所数は、13カ所以下の目標値に対して、現在27カ所となっております。

9ページは、家庭ごみの減量に向けた取組として、市ではリサイクルの推進で、集団回収に対する奨励金の交付を行っております。

令和5年度の実績は、128団体、523回、435トン、払った報償金は130万3,539円です。

また、ごみ・リサイクル出前講座の実施をしており、令和5年度の実績は20件となっております。今年度は、27回～30回程度の実施回数になる予定となっております。

また、ペットボトル水平リサイクルの連携協定をサントリーグループと結んでおまして、令和7年4月1日からボトルt oボトル、水平リサイクルが開始されます。

それから、生ごみの減量促進として、生ごみ処理機器の購入補助を行っております。

3分の1の補助上限に対して、1万5,000円を上限として、公衆衛生組合連合会を通して補助を行っております。

令和5年度の実績といたしますと、32件、26万9,000円の補助となっております。

その他の取組といたしまして、使用済み小型家電の回収、こちらは平成27年1月から試験実施、同年4月から本格実施しております。

令和5年度の実績といたしましては、1,321キログラムとなっております。

こちらは、本庁、各支所、各地区センターに35箇所、回収ボックスを設置しております。

右下の図が、回収ボックスのイメージ図となっております。

また、古着の回収を平成26年度から実施しております。

令和5年度の実績といたしますと、9,730キログラムの古着の回収を行っております。

続きまして、10ページです。

ごみ・リサイクル講座の推進、細かい部分ですけれども、3Rの推奨ということで、①、不要なものは買わない、そもそものごみの発生を抑える、②、使用できるものは繰り返し使うようにしましょう、③、正しく分別して、資源として、出していきたいと思いますということになります。

生ごみ、食品ロスの原因については、買いすぎ、作りすぎ、厚剥き等による廃棄です、ということで食品ロスの削減の推進を行っております。

草木については、できるだけ乾燥してから排出を促しております。

11ページになります。

ペットボトル水平リサイクルの概要となります。

令和6年2月8日に協定を結び、同日に減容機を設置しております。

令和6年度中に最資源化事業者と契約し、今年の4月1日から水平リサイクルを開始します。

下段の方になりますが、排出ペットボトルの流れとしますと、回収したものを、容リ協会という団体を通して、入札を行い最資源化事業者に売り渡しております。

ただ、こちらから売り渡した後はリサイクル用途が指定できないことから、現実として何になっているのかよくわからないといった状態となっております。

脱炭素、CO₂削減もはっきりしないことから、サントリーグループの水平リサイクルによって、今年4月1日からは、サントリーグループに売り渡し、100%ペットボトルとして資源化、再生しますよということで、このCO₂削減量もはっきりすることとなっております。

次は、12ページ、食品ロスを減らすためにということで、「もったいない！」だけじゃない、農林水産省及び環境省の推計によれば、食品ロスの発生量は、令和2年度現在で約522万トン、年間1人41キログラムということです。

その中で家庭から発生する食品ロスの量は、約半数の約247万トンもの食品を捨てていると見積もられております。

捨てられた、食べ物をごみとして処理するために燃料が使われ、地球温暖化に影響するだけでなく、処理するための費用が余計にかかることとなります。

食品ロスの原因は、直接廃棄、食べ残し、過剰除去の3つに分けられるということです。

直接廃棄がさらに、買いすぎによるもの、長持ちしない保存方法によるものに分けられるなど、食品ロスの原因は細かく分類されています。

食品ロスを減らすため、それぞれの原因ごとに適切な対策を取るよう、日常生活で気をつけていくことが大事です、となっております。

13ページです。

ごみ有料化の導入の検討について、です。

ごみの有料化とは、排出者である住民から、家庭ごみの処理に要する費用の一部を排出量に応じて負担を求めるもので、ごみの減量化、リサイクルの推進並びに負担の公平化などを主目的とするものです。当市では、令和4年3月に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画において、実現に向けて調査・検討する必要があるとしております。

当市のごみ排出の状況としては、平成27年度から令和元年度までは、人口が減少しているため、一人1日当たりのごみ排出量は増加傾向にあると言えます。ただし、令和2年度から5年度は、新型コロナの影響が非常に大きいことから、参考数値として考えるものの、令和元年度以降は、一人当たりのごみ排出量はほぼ横ばいと捉えております。

あとは、後述の部分については、一般廃棄物の有料化の手引から抜粋したものととなります。

目的は、市民の意識の改革。

費用負担を軽減しようとする動機付けが生まれ、その結果次のようなことが期待されます。

排出抑制や再生利用の推進、公平性の確保、環境負荷の軽減、処理費用の低減、焼却施設及び最終処分場の延命化、財源確保による施策の充実。

また、資源循環型社会促進策、地域コミュニティ活動の振興、未来投資に向けた取組となって

おります。

14ページになります。

懸念される課題への対応で、有料化を円滑にするため、導入に伴い懸念される課題について整理を行い、必要な事前対策を行うとともに、事後対策の検討を必要する必要があります。

不適正排出への対応、不法投棄への対応、排出抑制効果の持続、有料化の手数料減免の実施などが必要となっております。

あとは、有料化の検討及び導入の手順として、(1)基礎的検討、(2)制度設計、有料化の仕組みづくり、(3)住民説明、有料化の円滑な導入となっております。

導入スケジュールは、1、2年目が調査・検討、3年目として有料化基本方針、実施計画案作成、パブリックコメントの募集、実施計画策定、条例の改正。

あとは4年、5年目、市民周知、移行のための事務処理、5年目として有料化導入といったようなことが一般的なスケジュールとして示されております。

15ページには、参考として、手数料収入の試算を載せています。

下段のごみ有料化に向けての今後の取組としましては、協議、懇談の場の設定、資源物集団回収事業の周知、制度の見直し、市民のごみに関する関心度を高める必要があると。

また、ペットボトル水平リサイクルへの取組を機にリサイクルの関心度を高めるといったようなことを考えております。

それでは、次に、最終処分場の状況ということで、②の資料をお開きください。

こちらの資料は、令和6年6月26日に開催された奥州金ヶ崎行政事務組合構成市町環境担当部課長会議の資料からです。

まず、埋立進捗状況について、ア、埋立進捗状況を見ていただきます。図の上に残余埋立容量がありまして、全体で12万5,000立米のところ、5万7,099立米残っている状況です。

図の下、(イ)、最終処分場供用期間の見込みという部分で、埋立可能期間は15年4ヶ月、これは6月時点の話ですから、概ね15年残っています。

あとは、覆土の保管量などの資料が2ページ以降についております。

次期最終処分場の整備として、15年後には、確実に埋まっていますということで、行政事務組合では、次期最終処分場整備のスケジュールとして、令和11年から14年までが基本構想、計画策定、候補地複数選定、地元協議、調査等となっております。

15年度に決定、基本設計、実施設計、16年以降の工事として、供用開始を令和20年度として見込んでおります。

説明は、以上です。

(廣野委員長) ありがとうございます。

あらかじめ質問事項として、全部で8項目出していましたが、今の説明に全部入ったという理解でいいですか。

高橋係長。

(高橋係長) 資料提供で既に回答している部分もございますけれども、入り込んでいない部分もあるのでそちらについて、口頭でご説明する形でよろしいでしょうか。

(廣野委員長) お願いします。

(高橋係長) それでは事前にいただいておりました質問事項への回答となります。

1、家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の現状について、こちらは資料提供させていただいております。

2、市民一人当たりのごみ処理経費の現状についても、資料提供させていただいております。

3、一般廃棄物最終処分場の今後の見通しについても、資料提供させていただいておりますが、胆江地区最終処分場を使い続ける方策については、口頭で回答させていただきます。

令和20年度まで埋立可能ではあるものの、新たな最終処分場を建設するに当たり、用地の選定から建設までを20年から25年のサイクルで行うのは現状とすると非常に現実的ではないことから、嵩上げをして延命化を図ることを行政事務組合へ要望しているところです。

4、指定ごみ袋の役割についてということで、現在の指定ごみ袋が浸透していると考えられるが、この取組を続けるのかについてという部分についてです。

合併協定に基づいて、市内で統一した指定袋を使用しております。

旧水沢の市民から資源の無駄、ごみの減量化に繋がらないなどの意見が出されましたが、いろいろな協議を経て、最終的にごみステーションの管理をする方々から、利用者のマナーが残念ながら一定ではないので、利用者のマナーの向上のため、指定袋を導入するということで了解をいただいて、そのまま使用しています。

透明袋にした場合については、特に他市町村との境界付近にあるごみステーションについては、他市から排出される恐れがあるということ、分別・仕分けの低下、ステーション利用マナーの低下などが非常に考えられます。

分別がしっかりとされていないものについては、収集作業員が実際に袋を破いて、中身を確認したりしているという現実もございますので、さらにその件数が増えると非常に回収効率が悪くなるといったようなこともございます。

また、危険物が入っている場合などについては、収集作業員の安全の確保ができないことから、現状では、ごみ袋の変更については考えておりません。

5、家庭ごみ処理費用の有料化の検討はしているのかについては、資料提供させていただいております。

6、可燃ごみの内訳で紙・布類が多いがどのようなもので、再資源化の可能なものの種類は何かについて、併せて再資源化の検討をしているものがあればその検討状況についてということのご質問を受けております。

可燃物の中で資源物として排出されているものについて、今以上に資源物の回収の向上を図ることができる可能性が非常に高いものについては、その他紙とその他プラとなります。

これについては、ごみ有料化を実施し、ごみの減量化に成功した市町村から聞き取った結果となっております。

可燃物について、近年、ネット通販等の利用による緩衝材がプラスチックから紙に置き換わっています。ただ、リサイクルの分別としては、今の分別に入らないものが非常に多いことから、現状は可燃物として残念ながら取り扱っております。

また、新たな資源物の回収として、令和6年度から小型充電式電池の回収を始めております。

あとは、令和6年度から、製品プラスチックの回収について江刺地域に限定して、県の実証事業に奥州市が協力する形で製品プラスチックの回収を行っております。

今年度末には、実証事業の結果が分かると思います。

その結果を見た上で、今後の対応について検討して参りたいと考えております。

7 不法投棄の現状と推移についてということで、数量が増えているのか、また、不法投棄の増減の傾向について、ということでございます。

令和3年度の各地区の合計の不法投棄の件数となります。

こちらについては、不法投棄監視員からの報告件数だけとなっておりますけれども令和3年度で65件、4年度で71件、令和5年度で53件となっております。

8、資源物回収量の推移についてということでこちらについては、資料提供で対応させていただいております。

以上となります。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) ただいまの質問事項の部分の回答で、私の方から5の有料化の検討の部分で検討状況についてということでしたので、若干私からも補足をさせていただきます。

本日の資料の本冊でお示ししている部分はあくまでも環境省のガイドラインに基づいて記載している内容ですので全国共通というような中身ですが、その中でスケジュール等も標準的なスケジュールということで示されております。

奥州市が現在どの段階なのかというところがおそらく気にされている部分かなと考えておりますけれども、当市では、今年度内に部としまして、今後の工程表を公表できるような状態にしたいと考えております。今年度内ということでございます。今年の3月までということで考えておりますので、今後の流れについてはそこで具体的にはお示しをさせていただきたいと思っております。

ただ、考え方としまして、5年のスケジュールのとおりいくのかということについては、やはり岩手県内では現在、北上市しか有料化は実施していないという状況を踏まえすと、簡単な説明では理解は得られないだろうと考えております。

昨年度から議会の同行視察や、今年度は県との合同の視察も行っておりまして、単独でも視察に私も含めて行かせていただいておりますけれども、やはり導入している市町村は条件がよいと言ったら失礼なんです、やはり当市に比べると断然、導入のための前提条件が整ってまして、市民の反対はどうでしたかって聞くとあまり反対はありませんでしたと。

要は、最終的にごみがちゃんと処分されているかどうか、そちらを気にされる人が多いということが、実際、そういった声が聞かれましたので、やっぱり比較にならないと思って見させていただいたところが多いと実感しております。これは、実際行ってみて、聞いてということですので間違いのないと思っております。いずれ、都市部の市町村と比べましては、やはり断然条件が違いますので、そういう意味では、その前段に市民の皆さんとごみの現状も含めて、今後どういう処理をしていくのがいいのか。最終処分場の延命も含めて、ごみの縮減をしなければ、二、三十年おきに最終処分場を作っていかなければならないことになりますので、環境破壊にも繋がるということで、やはりそういった基礎的な部分をしっかり情報共有をする機会をまず設けたいと。そこに半年なり、1年ぐらいかけていきたいということも含めて今、工程表を検討しているところでございますので、本日のところは、今後の検討状況というところは、そういった部分でのご回答でお許しいただければと思います。

考え方の部分では若干答えられるところもあるかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(廣野委員長) ありがとうございます。

それでは当局からは、現状の取組状況と、有料化の部分等々について、あとは当方から事前質問していた事項について、ご回答いただいたところであります。

これら受けまして、それぞれ各委員の方から、質問、ご意見等があればちょうだいをしたいと思っておりますので、どうぞご発言をよろしくお願いします。

瀬川委員。

(瀬川委員) 瀬川貞清でございます。

大きく2つ聞きたいと思います。

1つ目は、資源ごみの統計で、雑誌や新聞が買われなくなって減っているという説明がありましたが、一方でスーパーとか商店で紙資源を回収するところが増えているように思うんですが、この統計は取られているのでしょうか。

2つ目は、有料化のことですが、今日に臨む予備会議の中で、私としては、ごみの収集は地方自治体特有のついでにいいですか、地方自治体に課せられた仕事だと思っていますので、基本、税金でこれらの仕事はなされるべきだと考えていますが、それに有料化を持ち込むというのは、さらに住民負担を増すということになるのではないかと思いますけれども、そうなれば、基本的にそれに対する一定の理由づけが必要だと思います。

今日も何件か示されているものがありますが、基本的にその辺のことをどう考えるのかというところをお示してください。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) スーパー等で回収しているものが資源物リサイクル率に反映されているかどうかということだと思うんですが、こちらについてはご回答をいただけるスーパーについてはリサイクル率に反映させています。

ただ、100%の回答率でいただいているわけではないということをご承知おきます。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) 有料化の方は、私からお答えさせていただきます。

一般廃棄物の収集については市町村が当然その義務を課せられている、課せられているといえますか、自治体の業務だということでももちろん、私どもも捉えているわけですが、やはり有料化の最大の目的というのはごみの削減、減量化というところの現状においては最大の決定打、有効打であるということがこれも国の見解として示されております。

法的関係、手数料の関係も様々裁判等にもなった事例もございますけれども、概ね、適法といえますか違法ではないという見解が最終的に出されておりますので、我々としてはやはりごみの削減につなげるための1つの手段ということで検討して参りたいということです。

有料化ありきということではなくて、本日のテーマの1つでもありますけれども、最終処分場の延命の部分も考えますと、今回、令和20年度までは使えるだろうというのも、当初では令和17年ごろまでの見込みでありました。

これがやはりごみの総量が減ってきているということで、そういったことも含めて、伸びてきているということでございます。

ですので、さらに踏み込んで減量していけば、最終処分場の建設費用がかかってこなくなるということになれば、これは市民負担ですので、そういう意味では、ゴミ袋を買っていただくよりもよほど負担軽減になる可能性はあるだろうと考えております。

先ほど申し上げました現状地の嵩上げも含めると、減量化していけば相当の、例えば5年、10年といったところでの延命も可能じゃないかと考えておりますので、その分、新最終処分場は先送りになるということになりますので、そういったこともトータルで考えて参りたい。ただ、財源が大変だからということで捉えられたくはありませんので、やはりその最終処分場の問題、どうしても焼却灰は出てしまいますので、それはやはりどこかに処分しなければならないということで、やっぱりそういったところをトータルで理解していただくために、市民の皆さんとの勉強会といいますか、情報共有の場というのを時間をかけて設けていきたいなと言っているのはそういうことも理解していただくためということで考えております。

以上です。

(廣野委員長) 瀬川委員。

(瀬川委員) 大体そういうことが今日の資料にも書いてあるわけですが、この進行状況として、どこかで質問したことがあると思いますけれども、現在の到達点は、これに関わる情報を集めるというふうに認識しているんですけども、大体そういう到達点でよろしいですか。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) これまでいろんな機会を与えていただきまして様々視察なり、研修等に参加して参りまして、その中で情報を集めて参りました。

それを、先ほど申し上げましたとおり、今後の工程、どのように進めていくかというところをお示しするために、今、そのまとめに入っているところでございます。

(廣野委員長) 東委員。

(東委員) 東です。

3点お伺いいたします。

1点目は本冊の7ページで、ごみ処理の現状が1人当たりにしますと、右肩上がりで、その背景には施設の、ちょっとここが私、完全に聞き取れなかったのですが、保証が終わってしまってその負担がどうだっという説明があったんですが、その点もう1回詳しくお願いします。

2点目は、8ページの一般廃棄物処理計画で2030年度が最終目標なのでまだもう少し時間あるんですが、①、②、③にしてもそれぞれ大きな乖離があると。

ただ、②のリサイクル率については先ほど高橋係長の説明の中で、分母と分子の関係ってこともあったので、この12対26の差については数字は大きいですが、背景が分かったのでもいいんですが、やはり473グラムと500グラム、これが少ないのか多いのかっていうところの議論もありますが、ここをどうしてしていきたいのか、どうしていくのか。先ほども説明ありましたが、目標自体の設定に問題はないのかどうか、見直しとかは今後考えていくのかどうか。不法投棄の分とあわせてご答弁いただければと思います。

3点目は、先ほど課長が有料化についての補足説明したところについてお伺いいたします。

まず、視察先、どこに行ったのか、お示しできればお伺いしたいです。

それから、先ほど課長の説明の中で都市部との違い、奥州市との違いで、やれているところが条件がいいというようなお話ありました。逆にからすると奥州市が条件が悪いってことは、いわゆる村部っていいですか都市部だけではない。逆の言い方をすると都市部が少なく、違う地域が多いというようなこととか、何をもって奥州市が違うっていう、その辺はちょっとよく理解で

きなかった。というのは、環境基本条例、それに基づいての環境基本計画、その後、計画の進行管理をすべく、市民の皆さんが事業者を含めて立ち上がった奥州めぐみネットの活動等々からすれば、私は奥州市民の皆さんが決してごみの問題について、認識が低いとか、そういったことではないんじゃないかと思います。

ただし、これは全員がそうだっていうことではないのはそのとおりですが、先ほどの説明だとちょっと悪い言い方をすると、奥州市民がごみに対して、都市部に比べて非常に認識が低い、だからそれが難しいなっていうように聞こえてしまったので、多分そういう趣旨じゃないと思いますんで、そのところもう少し補足の補足でご説明をいただければなと思います。

以上、3点お願いします。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) 7ページの経費の増額の部分の説明になります。

まず、行政事務組合で、ごみ焼却施設の基幹改良、要は延命化工事を行っております。

工事の保証期間内は保証として、補修工事はある程度、元請業者さんが経費をもって維持管理して直してくれていました。ただ、その保証期間が切れたことによって・・・

(東委員) いつ切れたのか。

(高橋係長) 3年度で切れているはずです。

切れてからは、要は全部実費負担で補修工事を発注しなければならないことで経費が増えているといったこととなっております。

2番目の基本計画、473グラムの目標設定になりますけれども、こちらは、県の廃棄物処理計画がございまして、そちらの計画の年度は1年・2年ずれているんですけれども、目標設定数値が、大体10年後に8%減らすという目標設定になっていたことで、奥州市でも、令和2年度の数値に対して8%減を目標としております。

そちらが473グラムといった目標の設定となっております。

現状の500グラムと27グラムの乖離があるところですが、こちらの表の前の表の部分では、かつてはこのぐらいの数値であったことから、決して無理な数値ではないのかなと認識しております。

リサイクル率については、先ほどの計算式のとおりでとなっております。

不法投棄の常習箇所数については13カ所となっておりますが、今現在27カ所となっております。こちら昨年度までは25カ所だったところから2カ所、令和4年度に対して2カ所増えたこととなります。

確かに13カ所という目標は非常に高いものとなっております。

こちらについては、不法投棄監視員さんに今は毎月、回っていただいて報告をいただいておりますけれども、どうしてもこれだけだと不法投棄の箇所数については減っていかないよということで不法投棄監視員さんの待遇も非常に改善していきたいと考えておりますし、また、不法投棄の常習箇所数の中から、今現在は不法投棄の監視をして報告をいただいても、片付けたりは特にこちらではやっていない、不法投棄の看板を設置するとかいう部分での対応となっております。

ただ、どうしてもそれだけだとなかなか減っていかないということで、常習箇所のうちから1カ所、2カ所を選定して、来年度辺りからはこちらの直営でできる範囲で、どうしても法面の下にあって大物を運べなかったりしますけれども、目につく範囲で可能な限りで1カ所、2カ所、片付けて常習箇所を減らしていくようなことで来年度から不法投棄監視員さんと一緒になって取り組んでいけたらと考えております。

以上となります。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) それでは有料化の部分でございます。

私が実際行って参りましたのは県との合同視察で、神奈川県海老名市でございました。

ちょっと具体的な数値は忘れましたが、大体面積が30平方キロメートルぐらいしかなくてそこに、人口が20万人ぐらいということでもうほとんど都市化されている場所。ただ、有料化を特に進めている大学の先生が成功事例で県に強く推薦があったということで、私どもは場所の選定には関与してなかったですけれども、行って参りました。

やはりその民意が云々って言われて、有料化を進めるための条件が整っているなど。要は、狭い場所で効率的に行えるといったようなところとか、あとは、最終処分場を自分の市としてお持ちではないんです。3市で合同で設立しているということで、やはり、非常に最終処分が身につまされる立場にあるということもあって、お金がかかってもいいからごみをちゃんと処理してほしいという、要は、機運が盛り上がりやすいといったようなこともあって、進めやすい環境だろうというのはそういうところでございました。

私の方で言いたかったのは、市民の皆さんの理解が低いというよりは、これまでに置かれた環境を考えれば、やはり丁寧に進めていかないと理解していただけないだろうなっていうような考え方ですので、低いというよりはこれをやはり奥州市の市民はすごく理解しているなど外から言ってもらえるように高めていきたいという方がむしろ主眼ですので、そういったような捉え方をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(廣野委員長) 千葉委員。

(千葉委員) 今日はどうもありがとうございました。

3点ほど伺います。

まず、先ほども出ました8ページの不法投棄です。例えば、いわゆるカメラの設置とか、そういったことは。設置をしているだけで捨てるのを躊躇するとか、そういったことの効果も含めて、カメラについてどのように考えるかお願いします。

それから、9ページ、出前講座について、令和6年度は27回だというお話がありましたけれども、出前講座はどのような方々を対象として、例えば、振興会なのか自治会なのか、町内会とか、あるいは学校とかもあるかもしれませんけれども、どのようなところに出かけられているのか、お願いします。

出前講座が必要なのはやはり、ごみに関してのマナーの向上、不法投棄だけでなくいろんなマナーの向上のためにも私は是非とも必要なことだと思いますので、27回が多いのか、少ないのかちょっと私判断しかねますけれども。

例えば、私の住んでいるところのごみステーションでも、不燃物の日に缶が入っている、スチール缶、アルミ缶も含めてそういったものを平気で出している人もやっぱりいるので、やはり市民一人一人の意識向上のために出前講座はさらに重要だと思いますので、箇所数や参加人数を増やしていく方策もお願いします。

もう1つ、9ページに古着の回収があるんですけども、周知を広報とかで見た記憶があるんですけども、どうしても忘れてしまう。もう少し周知を、例えば振興会さんをお願いするとかどっかのカレンダーに、振興会のカレンダーの載せてもらおうとか、もうちょっと周知の方法があるんじゃないかなと思いますのでその辺もお願いします。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) それでは私の方からは不法投棄対策とリサイクル出前講座の参加者増の働きかけの2点についてお答えさせていただきます。

まず、不法投棄対策については、先ほど担当係長からお話ありましたとおり、令和7年度の予算で、不法投棄監視員の年報酬をこれまで従来の2万円から、3万6,000円に引き上げていただくよう今お願いしているところです。

月大体平均2回ぐらい巡回していただいているんですが、ガソリン代にもならないということでしたので、何とか最低限、月3,000円で1回当たりで1,500円、年間3万6,000円ということで、今予算案としてお願いしているところですので、是非ともご賛同をお願いしたいと思っておりますが、いずれ、それで十分とも思っていないんですけれども、これまで、私江刺の出身でございましてけれども、不法投棄監視員の皆さんと合同で実際その撲滅といいますか、常習地を潰して、そこを中心に巡回するというような対応してきた経過がございます。

市全体でそういった取組をしているかといったら、やってないということでしたので、来年度、改めて相談した上でということにはなりますが、やはりその常習地を実際潰してみせると、実際の良くなった場所に対して例えばですけども、予算の範囲内で監視カメラを取りつける、監視カメラと言ってもピンからキリまであるようでして、実際電源が入っている間は光るダミーのカメラもあるそうですので、最初のうちはそういったもので効果を探ってみるといったようなこと

も、予算の範囲で考えていきたいと考えているところです。

それから、リサイクル出前講座の実施については、毎年度振興会さんには、依頼文書、周知文書を出しておりまして、主体はやはりその振興会の衛生関係の部門の方、それからあと、老人クラブとか、あと地域のボランティア団体といったようなところが受講者としての主な方々ということになっております。

現在、働きかけが足りないとすれば、やはり学校関係とか、あとは職場の関係、そういったところ若い層への働きかけが足りてないということを私たちも受けとめておりますので、今後そういったところにも、例えば校長会にお願いするとか、手始めに工業団地の、例えば外国人労働者が多いようなところをお願いをして会社としてそういった会議を開催していただくとか、多言語対応の分別の資料もこれから用意することにしておりますので、そういったものができましたら、そういったところにも働きかけていければ、少しでも不適切な排出が減るのかなと考えているところです。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) 3つ目の古着回収についてです。

古着回収、粗大ごみの収集も、広報、ホームページで周知させていただいているところです。

各振興会さんに対して来年度からメールで周知をして、振興会だより等に載せてもらうことについてですが決して難しいことではないので来年度からそのように対応させていただければと考えております。

以上となります。

(廣野委員長) よろしいですか。

千葉委員。

(千葉委員) ありがとうございます。

出前講座とカメラの話は、そのようにやっていただくことによって効果を見ながらということを期待したいと思います。

最後の古着ですけれども、どこの地区でもやっているかどうかかわからないですけれども、うちの地区では、年間の回収カレンダーで燃えるごみ、燃えないごみ、資源とか全部あるんですけれども、要はその中に古着とか粗大ごみの回収、年間計画で決まっているならばそういったものにも載せてもらうと助かるなということも思いましたので、検討をお願いします。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) 年間のスケジュールが決まり次第、各振興会さんの方にその日程を周知させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(廣野委員長) 藤田委員。

(藤田委員) 細かいこと5点ほどお聞きします。

まず、2ページのごみ処理料金、これは、胆江地区衛生センターですので、行政事務組合で聞いてくださいというのであればそれでいいんですが、110キロから200キロの1,700円は、結構急に高くなる、高いんじゃないかと私も利用して思うんですが、この背景がもし分かれば教えていただければ、分からなければ分からないで結構です。

あと、11ページ。先ほども古着の話が出ましたが、下の方はサントリーグループにペットボトルってことですが、ペットボトルだけなんですか、4月1日以降は。

あと、次の12ページに食品ロスがありますが、これは市の取組としては、一時期は、結構いろいろ広報とかで食品ロスのことが載ったように思いますが、最近の取組があれば、お聞きしたいと思います。

ホテル等で、食品ロスの掲示が、前あったのがなくなったのではないかなと思うわけですが、結構、食事会場を利用する人たちが増えてきている中で、もう1回、食品ロスを謳ってもよろしいのではないかなという、もうやっていますっていうのであればそれでよろしいんですが、お聞きします。

また、不法投棄ですが、これは私議会でも言ったと思いますが、不法投棄じゃなくて、ポイ捨てが結構最近増えているのではないかなと。買い物袋に入った、食べかすっていうんですか、それが、道路の脇に結構投げ捨てられているケースが多いのではないかなと思いますが、この件に対

して、対処法というか、何かあるのであればお聞かせをいただければと思います。

最後ですが、最終処分場の嵩上げっていう話がありましたけど、嵩上げっていうのはどのようにして、ちょっとイメージがわからないんですけど。ある程度、周りのレベルというか、高さは決まっているんでしょう。そこで、嵩上げをして延命を図るといえるときに、どのようにして嵩上げをするのか、ちょっと教えてほしいと思います。

以上です。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) お答えいたします。

まず、行政事務組合の処理料金については、500円から急に2,700円に上がるのは、こちらの理由については把握していないところでございます。

行政事務組合に照会をかけて回答が来次第、議会事務局を通じてご回答させていただくということをお願いいたします。

あとは、11ページのペットボトルの水平リサイクルということで、サントリーグループに引き取ってもらえるのは、ペットボトルだけなのかということですが、サントリーグループに引き取っていただけるものは、ペットボトルだけの協定を結んでおります。

あとは、12ページの食品ロスの最近の取組としましては食品ロス月間ということで、毎年秋に行っているんですけども、本庁と、市内のファミリーマートで協力をいただいているところで、常時フードドライブ、常時回収をしております。

啓発活動といたしまして、食品ロス削減月間として秋に、地元の高校生から、食品ロスの課外学習の中で食品ロスをテーマに取り上げていただける高校が、毎年、高校から問い合わせがあったりして、何かしらの取組、チラシを作ってもらってファミリーマートに掲示したり、あとは文化祭等でその研究を発表していただくといったような内容で、啓発活動を行っております。

あとは、ホテル等の会場に対しての周知が足りていないのかではないかについて、確かに、こちらについては、こちらでも、初期の段階では行っていた部分でありますけども、コロナ禍から回復してきている中で、再度の周知が必要であると認識しておりますので、こちらについては啓発活動について内容を検討した上で、取り組んでいきたいと考えております。

以上となります。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) それでは残り私の方から回答をさせていただきます。

不法投棄、ポイ捨ての方ですけれども、確かに、道路沿いに、例えばコンビニで買った弁当カラのようものが廃棄されているっていうのは、やはり目立つと目立つような感じはしております。

ただ、以前のようにたばこの吸い殻も含めて、本当に汚い状態かといえば、以前よりはかなり改善はしてきているんじゃないかなと思っておりますけれども、そういったポイ捨て部分については、先ほども言いましたが、不法投棄監視員の皆さんが通常の巡回の中で、回収していただくということに一応なっておりますし、あとは各地域ごとに、春秋の一斉清掃といったところで、公的な部分については、そういったところで、集会施設とかが主かもしれませんが、そういったようなところで、ごみ拾いをさせていただいたりというようなところもありますので、なかなか細かい部分をすべて市で目を光らせるというのは、なかなかその手が及ばないところもございますので、何とかその辺は地域と協力しながらやらせていただきたいと思います。

不足があれば、呼びかけといいますか、注意喚起といいますか、ポイ捨ても不法投棄ですというようなことも含めて、周知を図って参りたいと考えております。

それから、最終処分場についてです。

実は、今江刺の岩谷堂にあります県の産廃の最終処分場についても、八幡平市の次期処分場の工事が遅れているということで、嵩上げをして対応しているというような状況でございます。

聞いたところ、5メートルほどを嵩上げするということで、ちょっと私技術的なことまでは承知しませんので、あくまでイメージとしてお話をさせていただきますが、処分するものを、安置する場所に擁壁を、例えば5メートルぐらい設けまして、その範囲内でやっていくということですので、将来的にはすべて覆土、土を被せて、外からは全く見えないように水もできるだけ浸透し

ないようにということで、遮水シート等をかけますので、のべつ幕なしに嵩上げできるわけではなくて、あくまでも現在設置されている、その受け皿の中でできる嵩上げをして、その中で対応するというようなイメージでございます。

ですので、例えば何か無理をして、何かあったときに漏れてしまうんじゃないかといったような心配がない範囲で、対応していくものと考えております。

ただ、その嵩上げも当然そういうことをやるといった場合は地元への説明も必要になってくると思いますし、嵩上げよりも、やはりごみの減量化、焼却灰の減量化がまず一番だと思っておりますので、そういったようなこともすべて対策していきたいと考えております。

(廣野委員長) 藤田委員。

(藤田委員) 行政事務組合のごみ処理料金については、行政事務組合の議員が賛成したんですよって言われればそれまでですけども、まず、もし、市民の方から、高いんじゃないのっていう声があれば、あるとか、ないとかっていうような話でいいですからあんまり、いや、経過は、組合の議員さんたちがもうちゃんと説明しているはずですし。私も組合議員のときに賛成しているかもしれないし。それはそれでいいのですけれども。

あと、嵩上げについて、素人考えで申し訳ないですが、なんか5メートルも上がったら周りを埋め立てするときに、周りも広くなんじゃないかなっていう、素人考えの発言でしたので、お許しをいただきたいと思います。

以上です。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) 行政事務組合の料金につきましては、改定される前は、確か110キロ以上200キロまでは1,200円だったはずなんです。

確かその時の説明では、ほとんどの方が100キロ未満で収まる方が多いということで、要はその大モノといいますか、多量に持ち込む方についてはやはり応分の負担をしていただくということだし、ほとんどの車両が100キロ未満なので、本当に少しずつしか持ち込まない方については、500円で据え置きになったという経過があったように認識しておりますので、そういったようなことも参考までに、お話しさせていただきます。

それから、嵩上げについては、私ももちろん素人なので、あくまでも技術的にあっているかわかりませんが、水が外に漏れないように、枠を作っているわけですけども、当然それは超えることができないということになりますので、その範囲内での嵩上げということになるかと思います。

以上です。

(廣野委員長) 小野委員。

(小野委員) 今日はありがとうございます。

4点ほどお聞きしたいです。

まず、作業員さんがステーションで回収する際に、中身の確認をしているっていうことだったんですけども、どのくらいの頻度なのかっていうところを、いわゆるごみ袋が透明化にならないことによってどこまでそれが作業効率に影響するのかっていうところでちょっとお聞きしたかった部分です。

それから、今日の資料になかったんですが、ごみの組成の中で紙とか、食品残渣とかありましたが、確認なんですが、あれはそもそもパーセンテージとして、重量なのか、体積なのかで、重量とした場合やっぱ紙の分の重さが、紙、布が多いってことなのか、その割合をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

それから、不法投棄に関して、どこの誰が持ってきたのかは分からないのはそのとおりだと思うんですが、投棄されている物の内容とか、それから規模、量というのが、先ほどは箇所での説明でしたが、その中身に関してどのように今、変化しているのか、現状どんな感じなのか分かるところをお示しいただければと思います。

あと、不法投棄とごみの有料化に関して、北上市の不法投棄の状況を把握されているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) それではご説明させていただきます。

まず、1つ目の頻度、作業員さんが袋を開けている頻度は決して多いわけではありません。

例えば、可燃ごみを回収している際に明らかに、おかしい重量のものが入っているということがあるそうなので、そういった際に開けていると言ったようなことで、決して多いわけではありませんということになります。

組成分析については、行政事務組合さんで、四半期に1回確か組成分析していると思うんですけども、抽出したごみの組成を分析して、各重量でパーセンテージを出して組成分析の結果を出しています。

以上です。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) 不法投棄の関係の部分です。

私も今現場に出ているわけではないので最新の状況を把握しているわけではありませんけれども、やはり多いのは、タイヤとか、あとは、場合によってはバッテリーみたいなものもありまして、車のバンパーとか、自動車解体で出てくるようなものが結構目立つような気がします。

それから、昔から多いんですけども、冷蔵庫とかテレビ、家電リサイクル法を逃れるために、おそらくですけど、不用品回数をうたって回収した業者が、自分のほしい部分、お金になる部分だけ取って、いらぬものは、その辺に捨てているといったようなところもあるので、そういった家電製品なんかもやっぱり多いということなんです。

あとは、最近、検挙された事例ですと解体業か何かの方で、解体くずのようなものを、塩ビ管とかそういったものを出した中にたまたまレシートみたいなものが入っていて足がついてしまったというようなこともあったようですので、いずれ何が捨てられているかっていうのもやはりその人その人といいますか、属人的に、やはり不適正なことをしても気にしないような方がやっているような状況があるので、こういったものだとか捨てられやすいとかっていうのは特にははっきりとは分からないかなと思っています。

北上市の事例については、把握しておりません。

(廣野委員長) 小野委員。

(小野委員) 組成に関しては、いずれ、組合から出されてきたものというところで、今後リサイクルを改善していくために、布であれば古着としてなのか、紙は雑紙としてなのか、ただのくしゃくしゃとなったものの積み重ねかもしれないですけども、ただ、ほぼほぼ約半分が紙・布の割合だと前の資料に出ていましたので、そこに対して、もしかしたら先ほどのリサイクル講座の啓発の強化という部分になるかもしれませんが、何かしら特段考えているものがあれば、ないならないで結構ですけども、あればお聞かせいただければと思います。

(廣野委員長) 高橋係長。

お答えします。先ほどの資料の中でも説明があったんですが、紙と布が多いということで、紙については、リサイクルできるもので入っている可能性が高いのが、その他紙になります。

ですので、それを実際ごみリサイクル分別講座等を通じて周知していくほかないのかなと感じております。

(廣野委員長) 副委員長。

(及川副委員長) 及川です、説明ありがとうございました。

私の方からは、大きく3点、細かく、5、6点だと思います。

1点目が5ページ、1人1日当たりのごみというところですが、水沢と例えば衣川と比較すると、いわゆるごみの排出量が随分違うなど。これを、どのように分析されているかお聞きします。

2点目は、12ページの食品ロスの部分ですが、キロ単位での説明ですよね。年間41キロ、1人当たり食品ロスがあるということなんですけれどもこれ、例えば金額に計算されたことはあるのかなと。いうならば、啓発活動する際に、金額で示すというのも1つの手なのかなと思ひまして、もし計算されているのであればお聞かせください。

加えて、生ごみに関連してですが、今、生ごみ処理機の補助は出しているようですけれども、昨今ディスポーザーといって、流し台のところに生ごみを分解してそのまま下水道に流すようなものが普及してきていまして、これは、都市計画課にかかることかと思うんですけども、例えば、生活環境課ではどのように、検討されたことがあるのか、なければいいんですけど

もお聞きしたいと思います。

あと、13ページの有料化のところですが、今年度中に工程表、説明されるというようなお話でありますけれども、これはどうしても金ケ崎町との兼ね合いがあると思うんですけれども、言えなれば、金ケ崎町と足並みそろえるというか、そういった協議がされているのかをお聞きしたい。

私もいろいろ調べましたところいわゆる、費用負担のあり方についてはいろいろ全国的な、検討がされているようでございまして、例えば減量化を進めるためのインセンティブ型とか財源調達型というのが検討されているようでありますけれども公表される際に、例えば手数料収入の使途のあり方とか、そういったところまで含めて発表されるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) 5ページの1人当たりのごみの部分で、各地域差があるのではないかとということだったんですが、やはり郊外、農村部においては生ごみ処理については例えばコンポストで処理をされていたり、中には埋めているというパターンも考えられるのかなと思っております。

また、農村部になるんですけれども、例えば、草木については例えば畦畔の刈った草と一緒に燃やしているとか、そういったパターンも想定はされると思っております。

ただ、水沢の場合においては、草木、剪定枝についても、そういったことが基本できないので、すべて燃えるごみとして排出せざるを得ないといったところからで、水沢の部分についてはそういった生ごみだとか、草木、剪定枝の部分でどうしても増えているのかなと分析しております。

2番目の質問、食品ロスの41kgについての金額での試算ということでしたけれども、残念ながら、当課では金額での試算の行っておりませんので、今後、そういった比較の仕方もちょうと検討させていただきたいと思っています。

生ごみ処理機については、ディスポーザーも普及はしているといったことですが、生ごみ処理機の対象としては、従来のコンポスト型ですとか、あとは最近非常に増えている電動乾燥型という、ただ乾燥させるっていうのがすごく増えて、かなりの割合でそういったものになっておりますので、当課としても、そういった電動乾燥型をご購入される方が非常に増えているので、そちらに対応した補助金の金額に上げていきたいと考えているところです。

ディスポーザーについてはどうしても、生ごみ処理とはまたちょっと違うので、当市の補助事業の対象から外れている部分になっております。

以上となります。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) 有料化の部分です。

金ケ崎町さんとの足並み、連携といった部分ですが、担当課長レベルでは、随時、情報のやりとりはさせていただいております。現状は、金ケ崎町長さんが基本的には有料化については考えていないというスタンスに立っていらっしゃるということです。基本的には積極的に進める状況にはないと聞いております。

ただ、一方で、奥州市が導入するという話になってくれば、当然その処理が共同組織、一部事務組合ですので、無視しているわけにもいかないだろうということで、そういった状況になってきた場合は、改めて協議をさせていただくというような話まではしております。

手数料の使途は、環境省の手引にもあるとおり、当然明確にしていく、使途が見える化していく必要があると思っております。

その軽減策に使われたり、そういったようなところ、それからあとはごみの削減に関わる取組に使っていくといったようなところが中心となっているようです。

いずれその他の財源に回されれば、当然それはおかしいということになってくると思いますので、その辺はしっかり、実施する場合については、その辺のところも明らかにした上で説明して参りたいと思っています。

以上です。

(廣野委員長) それではまだあろうかと思いますが若干時間押してしまいましたので、ごみの減量化については一旦ここで閉めさせていただきます。

今日お聞きできなかった事項については、事務局を通じて後でまた担当課の方にご照会するか

もしもありませんので、その際はよろしくお願ひをしたいと思います。

それでレジメにはごさいませんが、令和3年度に政策提言をささせていただきますSDGsの実現及び環境問題に関する政策提言に係る政策の取組状況、特に、提言3の部分で資料提供をいただいておりますのでこの点について、ご説明をいただきたいと思います。

高橋係長。

(高橋係長) それでは、施策の取組状況についてご説明させていただきます。

ごみに関わる部分です。

(4)、ごみ減量化のためのモデル地区の設定、4Rの浸透でごみ減量化を市内全域で実現するため、まずはこの活動に積極的な地区をモデル地区に設定し、4Rに係る問題点を洗い出し、全域で実施するための調査研究に取り組むこと。

取組状況は、第2次一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rに関する意識啓発を図るため、出前講座などの学習会や食品ロス、古着回収等のイベントの開催の充実に取り組んでいます。

提言の趣旨とは異なりますが、令和5年度から7年度まで、市内事業者が県補助事業を活用し、製品プラスチック回収実証事業に取り組んでいます。

地域限定から徐々に拡大したい意向があり、市も当初から協力しています。

実証結果を検証し、市として回収の可能性を検討してまいります。

(5)、リサイクルセンターの設置、現在、日時を限定して実施しているリサイクル事業を常設化したリサイクルセンターを設置し、併せて、ここをSDGsの活動を展開する拠点にできるよう検討することは、各地域でリサイクルステーションを設置して資源物の回収しており、その有効性が高く現状集約するメリットがあまりないことから、ハードの整備については考えておりません。市街地、郊外、農村部、中山間地、それぞれリサイクルステーションの抱えている問題があることから、解決に向け検討してまいります。令和6年度より、江刺フロンティアパークによる人口増に対応するため、江刺の日曜リサイクルステーション開催場所を事業者敷地内から江刺総合支所に移転しております。

次のページ、(7)、食品ロス削減のための計画の策定等について、食品ロスの削減の推進に関する法律に規定する市独自の食品ロス削減推進計画を策定するとともに、市内の事業者による食品の廃棄、焼却、飼料化等から安価販売やフードバンクなどの利活用策への転換促進に取り組むことは、令和4年3月に「奥州市食品ロス削減推進計画」を策定しました。令和4年10月に奥州市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、令和5年3月から常設のフードドライブポストを設置しました。「食ロス月間」には、ファミリーマート、地元高校とイベントを企画し、食品ロス削減の啓発に取り組んでおります。

説明は、以上です。

(廣野委員長) ありがとうございます。

それではただいま報告いただきました内容等について、どなたかお伺いする点があれば、願ひします。

小野委員。

(小野委員) リサイクルステーションに関して1点お聞きしたいんですけども、場所が市街地や郊外等によってそれぞれ抱えている問題があるということですが、もう少し、農村部や中山間地域でどんな問題があるということをお示しいただければと思います。

(廣野委員長) 高橋係長。

(高橋係長) 市街地においては、例えばリサイクル推進員を設置している地域においては、リサイクル推進員のなり手が非常に少なくなっているということで、リサイクルステーション自体を各行政区で、1ヶ所から2ヶ所設けられることになっているんですが、実際にリサイクルステーションを管理する推進員がいないことから、たまたま日曜リサイクルステーションがそばにあるということから、実際に閉められている地域が、年に1ヶ所、2ヶ所増えてきているという部分があります。

あとは、農村部、中山間地域においては、現状では管理の方の問題は、まずとりあえずは起きていないということがあります。

現状では、今一番の問題は、先ほど言ったリサイクル推進員のなり手の問題があります。

あとは、江刺の岩谷堂地区においては、どうしても常設に近いようなステーションになっているものですから、通勤の際にちょっと寄って捨てていく他地域の人がいるといったような問題、そういったことが問題としてこちらで把握しているところです。

(廣野委員長) あとはございませんか。

私、1点だけ、確認させていただきます。

これは、ごみ減量化のためのモデル地区の設定の部分、説明はあったんでしょうけれども製品プラスチック回収実証事業をもう少し具体的にご紹介いただければと思います。

高橋係長。

(高橋係長) 国で製品プラスチックの再商品化を推進しておりまして、ただ、各市で常にリサイクルに取り組んでいるものについては、製造者がかなりの費用負担をさせていただいているところがございますけれども、製品プラスチックについては、製造者の負担がないということで、製品プラスチックを回収しようとする、回収している自治体の全額負担になるといったようなことですので、製品プラスチックの回収事業者が江刺地区におりまして、そちらの方に、事業化して採算が合うのか合わないのかということに取り組んでいただいております。

それに対して市では場所を貸したりですとか、広報、あとは班回覧を利用して周知させていただいて、まずその事業者のところに直接持ち込んでいただいたり、そういった広報をして、取り組んでいるといったようなことです。

まずは、製品プラスチックを回収している事業者さんが、それを事業化して経営が成り立つところまで持っていけるのかどうかという部分を今の実証事業で取り組んでいるというような内容となっています。

(廣野委員長) 及川課長。

(及川課長) 補足させていただきますが、まずそもそもプラスチックについては、容器包装、要は商品を包んでいた、入れて売っていたりする容器包装プラスチックについては法律で収集が義務づけられておりますので、当市もその他プラスチックということで収集しております。

ただ、製品プラスチック、要は、もともとプラスチック製の衣装ケースですとか、苗箱ですとか、要はそのものが物として売られているもの、それは、容器包装プラスチック法には関係しないプラスチックですので、これまでは燃えるごみとして処理されておりました。

これを放置できないということで、国でも、製品プラスチックも市町村が回収しなさいということになってきておりまして、現在大きいところで仙台市なんかは既に収集始めています。

ただ、容器包装プラスチックは、法律に基づいて、事業者が処理経費を負担しておりますので、市町村の負担は収集運搬の費用だけなんですけれども、製品プラスチックは、そもそもその途中の収集運搬とか、あとはその中間処理をする業者が地方に少ないということで、結局今まで、収集・回収していないですから、その事業者が少ないということで、その事業者を育成するっていう趣旨で、県が事業者育成の観点で、補助事業をやっているということでございます。

ですので、製品プラスチックの収集そのものっていうよりは、それを行う事業者を育成する事業に今取り組んでいるということですので、そちらで、もし、近くにそういった製品プラスチックの収集を扱う業者、中間処理できる業者が出てくれば、当市も安い経費で収集を依頼することができますので、これが、利益が出るか出ないかといったようなところを今注視しているということです。

以上です。

(廣野委員長) それでは時間も時間ですが、もしなければ、これにて、質疑応答については打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、これをもちまして本日の調査すべて終了させていただきます。

当局の皆様、大変ありがとうございました。

先ほど申し上げましたとおり、また、若干足りない部分は、お伺いするかもしれません。その際にはよろしくお願いをいたします。

大変本日は、ありがとうございました。

ご退席をお願いします。

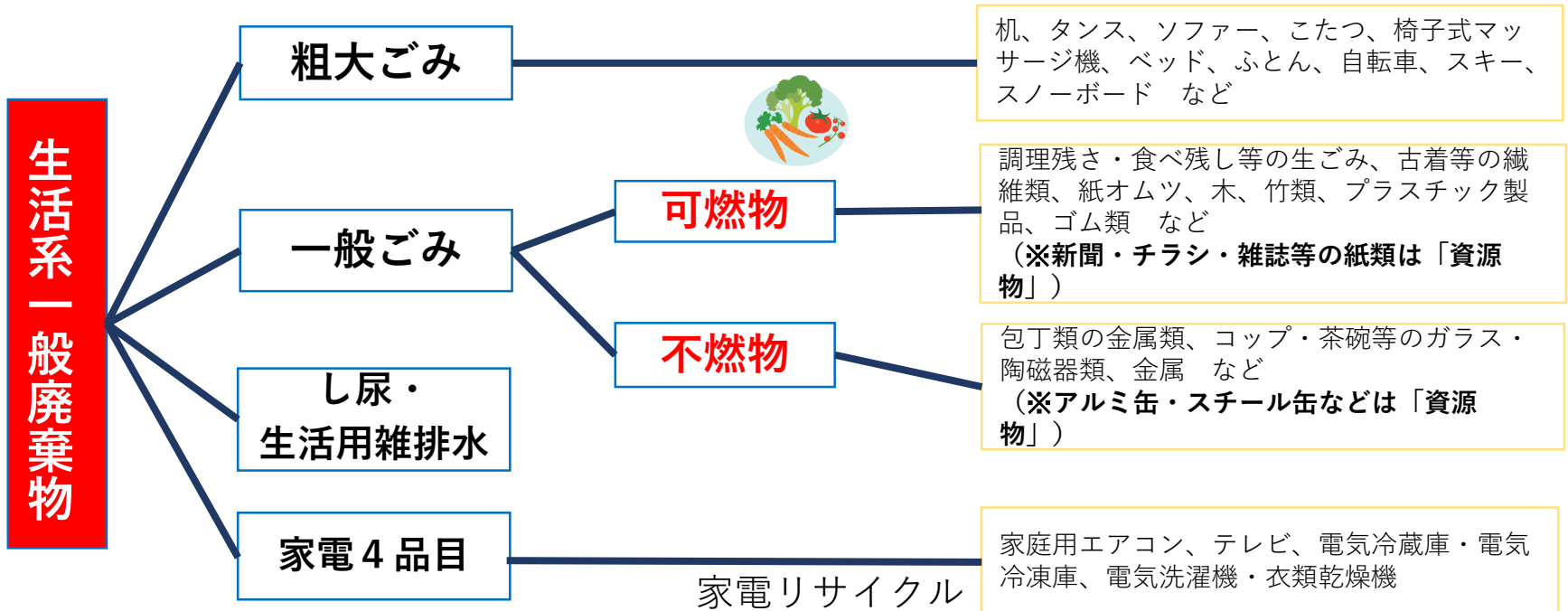
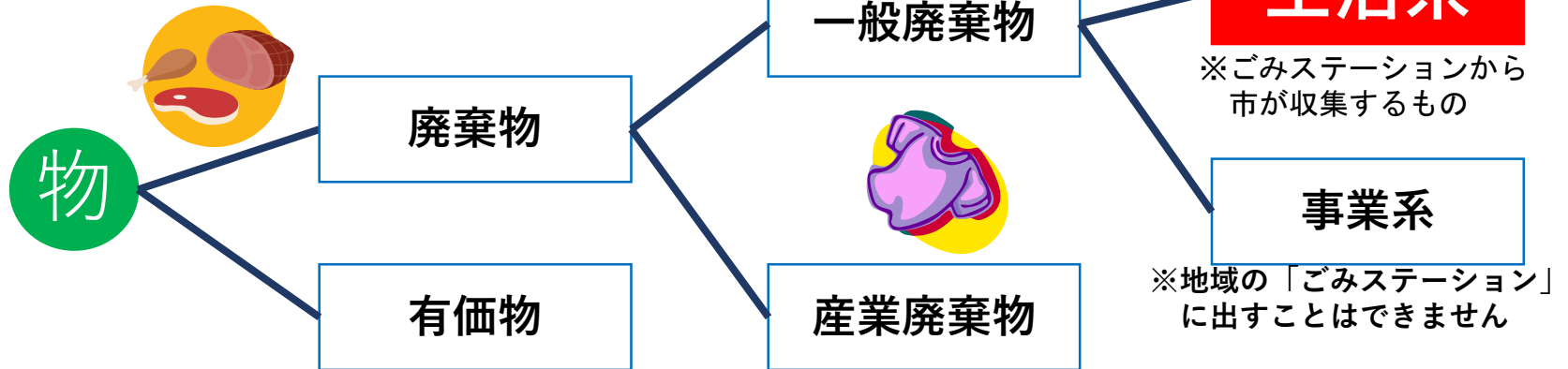
(以下略)

ごみの減量化について

2025.1.15建設環境常任委員会所管事務調査
市民環境部生活環境課



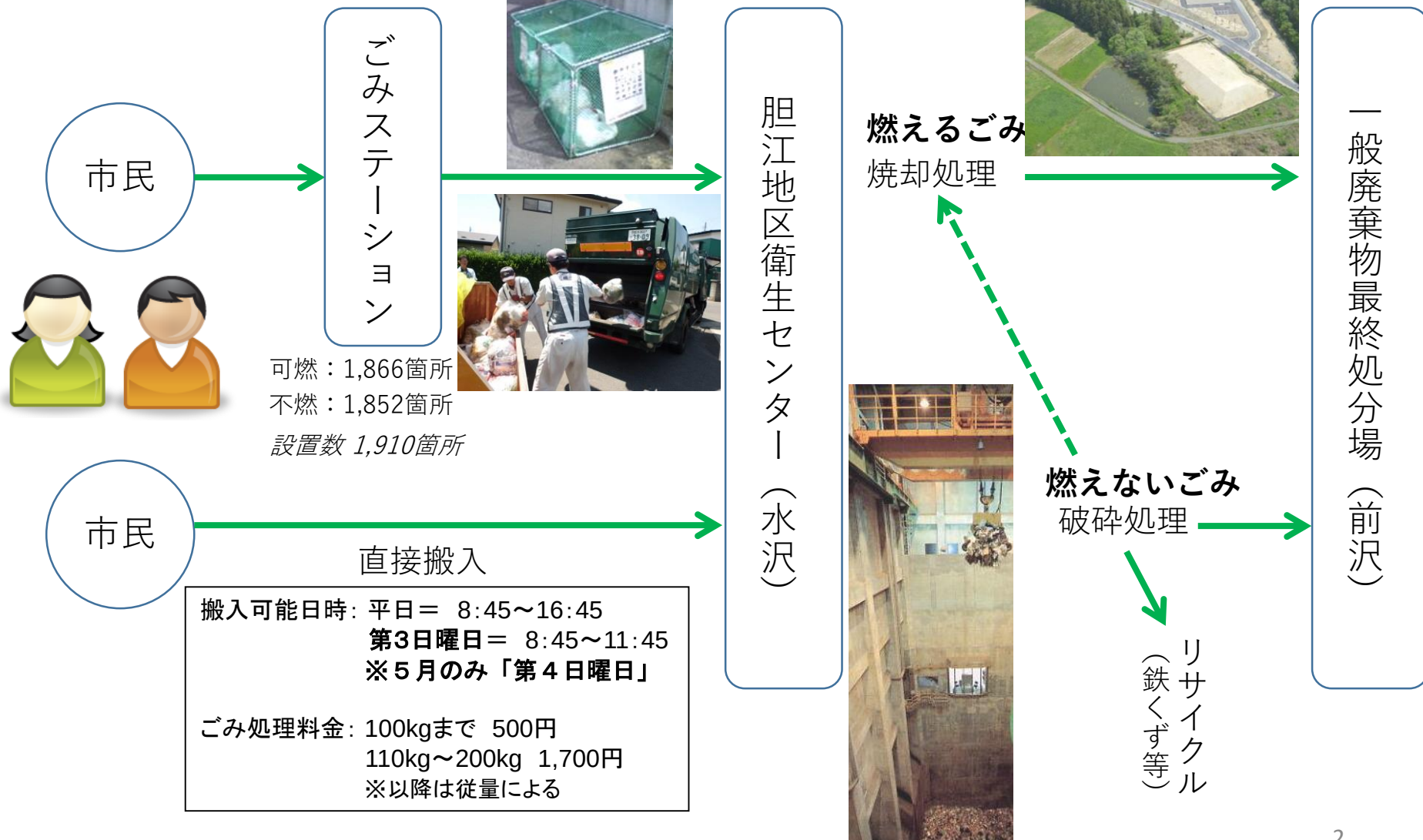
「ごみ」とは？



奥州市の「家庭ごみ」回収

※令和 6 年 3 月 31 日現在

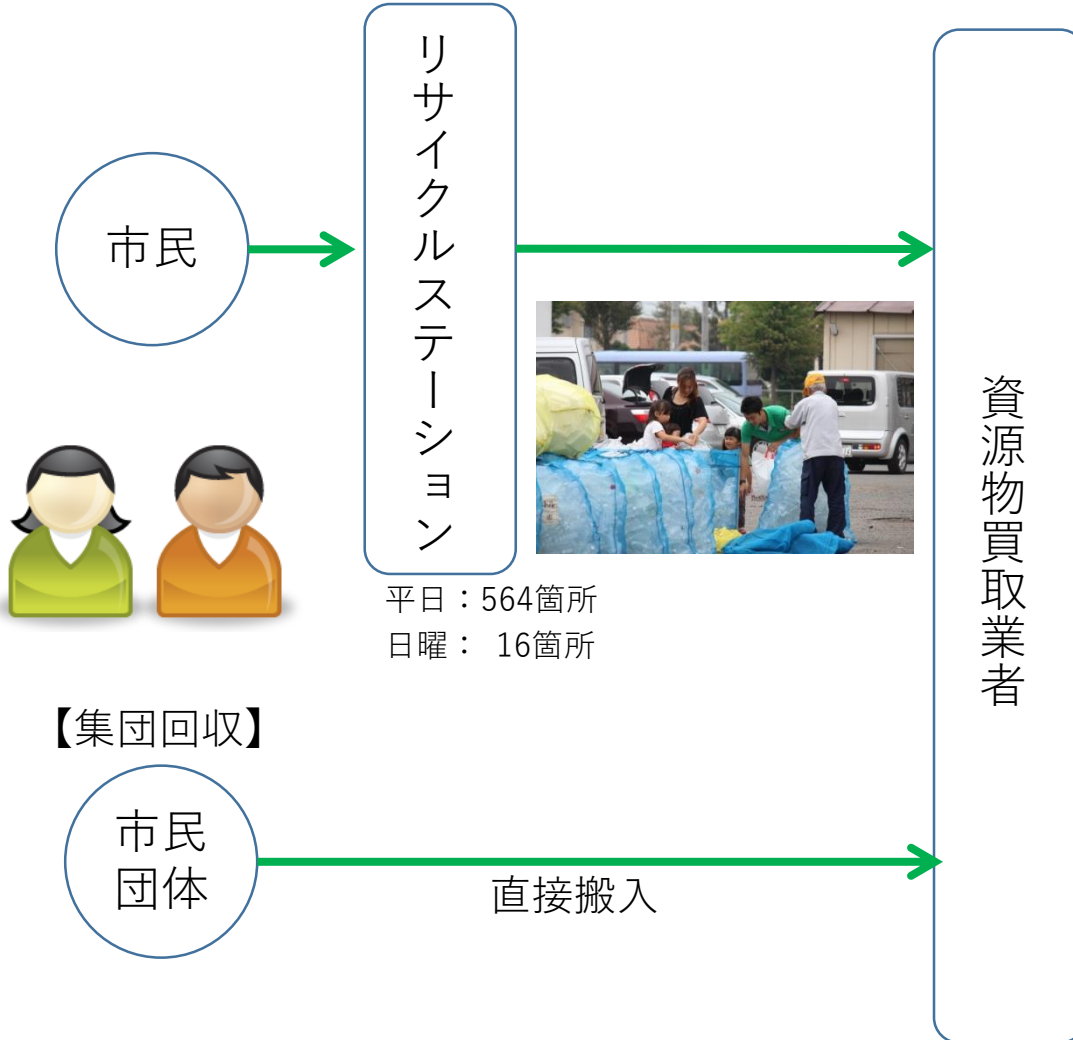
■燃えるごみ／燃えないごみ



奥州市の「資源物」回収

※令和6年3月31日現在

■資源物



収集したペットボトル ⇒ PETベール
⇒ 再商品化事業者

※PETベール = PETボトルを圧縮・梱包したもの (bale:俵, 梱包)

**売却額** (資源物買い取り業者)

R1	11,570千円
R2	8,124千円
R3	8,829千円
R4	9,685千円
R5	8,425千円

**H23ピーク時には
15,000千円超**

資源物回収量は年々減少していますが、売却額は単価の変動により増減しています。



奥州市の「家庭ごみ」の排出状況①

単位:トン

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
可燃ごみ	20,135	20,076	20,102	19,726	18,800
不燃・粗大ごみ	1,292	1,385	1,367	1,379	1,286
(ごみ小計)	21,427	21,461	21,469	21,105	20,086
資源物	3,488	3,212	3,194	3,089	2,791
合 計	24,915	24,673	24,662	24,194	22,877

単位:グラム

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
排出量/日人	507	514	521	520	500
回収量/日人	83	77	78	76	70
リサイクル率(%)	14.00	13.02	12.95	12.77	12.2
世 帯	<i>45,625</i>	<i>45,961</i>	<i>46,149</i>	<i>46,363</i>	<i>46,464</i>
人 口	<i>115,365</i>	<i>114,019</i>	<i>112,538</i>	<i>110,877</i>	<i>108,117</i>

※人口減少下での世帯数の増



奥州市の「家庭ごみ」の排出状況②

【ごみ（可燃＋不燃・粗大）排出量】

単位：トン

年度	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減	
市全体	21,427	21,461	21,469	21,105	20,086	▲1,019	▲4.83%
水沢	11,515	11,419	11,376	11,159	10,625	▲534	▲4.79%
江刺	4,888	4,960	4,908	4,827	4,531	▲296	▲6.13%
前沢	2,300	2,025	2,065	2,331	2,225	▲106	▲4.55%
胆沢	2,150	2,202	2,262	2,227	2,165	▲62	▲2.78%
衣川	574	579	588	561	540	▲21	▲3.74%

【一人1日あたりのごみ（可燃＋不燃・粗大）排出量】

単位：グラム

年度	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減		目標（※2）まで
市全体	507	514	521	※520	500	▲21	▲4.03%	▲27
水沢	568	567	570	566	548	▲18	▲3.18%	▲75
江刺	480	494	496	498	476	▲22	▲4.42%	▲3
前沢	480	485	498	508	491	▲17	▲3.35%	▲18
胆沢	390	406	427	434	431	▲3	▲0.69%	-
衣川	397	413	435	421	416	▲5	▲1.19%	-

※月量に換算するとおよそ15.9kg

※2 令和12年度までの目標は473g



奥州市の「家庭ごみ」の排出状況③

【資源物回収量】

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源物の量}}{\text{可燃ごみ} + \text{不燃ごみ} + \text{資源物の合計量}}$$

単位:トン

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	前年比増減	
市全体	3,488	3,212	3,194	3,089	2,791	▲298	▲9.65%
水沢	1,642	1,572	1,564	1,504	1,362	▲142	▲9.44%
江刺	884	805	825	773	696	▲77	▲9.96%
前沢	440	399	396	379	338	▲41	▲8.92%
胆沢	378	313	301	311	284	▲27	▲9.13%
衣川	144	123	108	122	113	▲9	▲9.26%

【一人1日あたりの資源物回収量】

単位:グラム

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
市全体	83	77	78	76	※70
水沢	81	78	78	76	70
江刺	87	80	83	80	73
前沢	92	84	84	83	75
胆沢	68	58	57	61	56
衣川	99	88	80	92	87

【リサイクル率】

単位:%

R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
14.00	13.02	12.95	12.77	12.20
12.48	12.10	12.09	11.88	11.36
15.32	13.96	14.39	13.8	13.32
16.06	14.78	14.49	13.99	13.19
14.95	12.44	11.73	12.25	11.6
20.00	17.52	15.49	17.86	17.30

※月量に換算するとおよそ2.14kg



市民一人当たりのごみ処理経費の現状について

年度	(単位)	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
衛生センター							
可燃ごみ	(千円)	472,633	413,459	431,279	538,683	533,504	664,583
不燃ごみ	(千円)	101,082	85,184	93,715	111,158	129,273	101,285
小計	(千円)	573,715	498,643	524,994	649,841	662,777	765,868
最終処分場							
埋立費用	(千円)	25,218	25,257	35,046	42,122	34,060	52,555
収集運搬費							
委託料	(千円)	211,152	213,846	216,388	217,339	221,708	223,043
合計	(千円)	810,085	737,746	776,428	909,302	918,545	1,041,466
家庭ごみ排出量	(トン)	20,379	21,427	21,461	21,469.	21,105.	20,086.
1トンあたり経費	(円)	39,750	34,431	36,179	42,354	43,523	51,850
人口	(人)	116,742	115,365	114,019	112,538	110,877	108,117
一人当たり経費	(円)	6,939	6,395	6,810	8,080	8,284	9,633

奥州市の目標

第2次奥州市一般廃棄物処理基本計画より
(令和4年度(2022)～令和12年度(2030))

目標 令和12年度までに



① 家庭ごみの排出量
一人1日あたり
473g以下

R5=500g

② リサイクル率
26.0%以上

R5=12.2%

③ 不法投棄
常習箇所数
13カ所以下

(R5=27カ所)

「家庭ごみ」減量に向けた取り組み

リサイクルの推進

▼集団回収に対する奨励金の交付（1kg当り3円）

令和5年度実績…128団体 523回 435トン 1,303,539円

▼ごみ・リサイクル出前講座の実施

令和5年度実績…20件

▼ペットボトル水平リサイクルの連携協定

令和7年度からサントリーグループとの「ボトルtoボトル」水平リサイクル開始



生ごみの減量促進

▼生ごみ処理機器の購入費補助（1/3補助・上限15,000円）

※奥州市公衆衛生組合連合会との協働事業

令和5年度実績… 32件 269,000円

その他の取り組み

▼使用済み小型家電の回収（リサイクル）

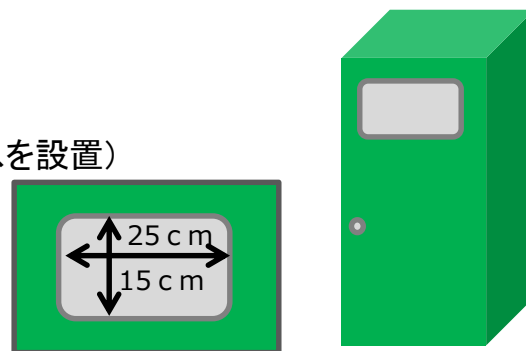
平成27年1月から試験実施、同年4月から本格実施。

令和5年度実績… 1,321kg(市内の公共施設など35箇所に回収ボックスを設置)

▼古着の回収（リユース）

平成26年度から実施。

令和5年度実績… 9,730kg



ごみ・リサイクル講座の推進

◎ 3 R の推奨

① 不要なものは買わないなど、「ごみ」となるものの発生を抑えてください。

⇒⇒《**リデュース**》 買う前に、本当に必要なものかもう一度考えましょう。

② 使えるものは繰り返し使うようお願いします。

⇒⇒《**リユース**》 捨てる前に、本当に使えないものかもう一度考えましょう。



③ 「ごみ」となったものでも、正しく分別すると「資源」になります。

⇒⇒《**リサイクル**》 ごみを正しく分別。「混ぜればごみ・分ければ資源」です。

可燃ごみ、不燃ごみに「資源物」が混入していた場合、その指定ごみ袋は収集しません。

↓ ステップアップ！！

▼ 生ごみのもと「食品ロス」の原因は、①買いすぎ（賞味期限切れ）、②作りすぎ、③厚剥き等による廃棄です。これらに留意して、生ごみの発生を抑えてください。

⇒⇒食材は「こまめに」購入することをお勧めします。また、食品ロスとなったものは「生ごみ処理機」の利用をお願いします

▼ 草木は、できるだけ乾燥してから排出してください。

⇒⇒草木を屋外に広げて乾かすと、重量が「3分の1」になります。

指定ごみ袋に入れ、口を開けたまま1週間陰干しするだけでも重量は「3分の2」になります。

ペットボトル水平リサイクル

今後のスケジュール

令和6年2月8日.....協定締結式

令和6年2月8日.....減容機を庁舎内に設置

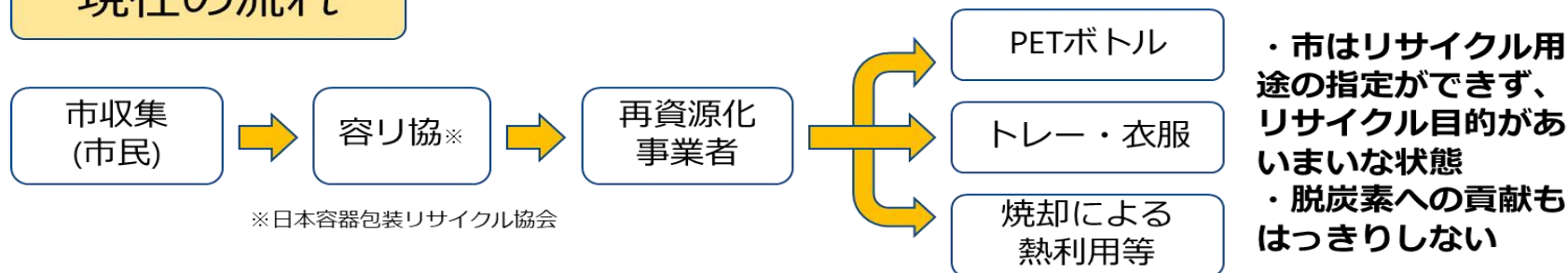
令和6年度中サントリーグループ指定の再資源化事業者と契約

令和7年4月1日.....市収集の使用済みペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル開始

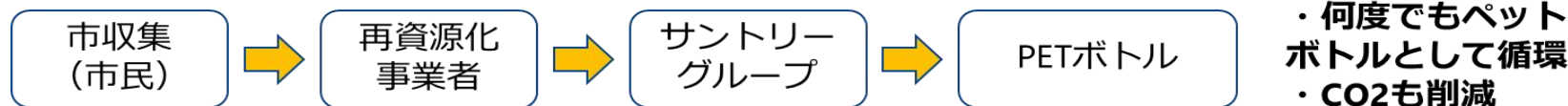
※奥州市のペットボトルがサントリーグループへ

排出ペットボトルの流れ

現在の流れ



令和7年4月1日から



食品ロスを減らすために

一般的には家庭ごみの
30～40%が生ごみと
いられています。

「もったいない！」だけじゃない

農林水産省及び環境省の推計によれば、令和2年度の日本の食品ロスの発生量は、約522万トンで、一人当たりの年間食品ロスは約41kgです。※国民1人が毎日おにぎり1個分に近い量の食べ物を捨てていることに…

その中で家庭から発生する食品ロスの量は、このおよそ半分の約247万トンもの食品を捨てているとも見積もられています。でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化に影響するだけでなく、処理するための費用が余計に掛かることになります。食品ロスを減らすため、私たちは日常生活で何をできるのでしょうか？

食品ロスの原因

なぜ私たちは、本来食べられる食べ物を捨ててしまうのでしょうか？

家庭からの食品ロスの原因は、大きく、

「**直接廃棄**」、「**食べ残し**」、「**過剰除去**」の3つに分けられます。

そして、例えば、「直接廃棄」がさらに「買いすぎによるもの」や「長持ちしない保存方法によるもの」に分けられるなど、食品ロスの原因は細かく分類されます。

食品ロスを減らすため、それぞれの原因ごとに、適切な対策を取るよう、日常生活で気をつけることが大事です。

買いすぎ

長持ちしない保存方法

調理されずに…

直接廃棄

作りすぎ

好き嫌い

食べられずに…

食べ残し

調理技術の不足

過度な健康志向

食べられるのに…

過剰除去

「ごみ有料化の導入の検討について」

ごみの有料化とは、排出者である住民から、家庭ごみの処理に要する費用の一部を排出量に応じて負担を求めるもので、ごみの減量化、リサイクルの推進並びに負担の公平化などを主目的とするものです。当市では、令和4年3月に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画（令和4年度～12年度）において、実現に向けて調査・検討する必要があるとしております。

当市のごみ排出量の現状

平成27年度から令和元年度までは、人口が減少しているため、一人1日あたりのごみ排出量は増加傾向にあると言えます。ただし、令和2年度から5年度は、新型コロナの影響が大きいことから参考数値として考えるものの、令和元年度以降は、一人あたりのごみ排出量はほぼ横ばいと捉えております。

有料化の目的と期待する効果（環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」より）

目的

市民の意識改革

費用負担を軽減しようとする動機付けが生まれ、その結果次のような効果が期待されます。

期待される効果

- (1) 排出抑制や再生利用の推進
- (2) 公平性の確保
- (3) 環境負荷の軽減
- (4) 処理費用の低減
- (5) 焼却施設及び最終処分場の延命化
- (6) 財源確保による施策の充実

①資源循環型社会促進策

⇒食品ロス削減推進事業、ごみ集積場補助金、地域清掃助成、不法投棄対策
リサイクル体制の維持、古紙資源化の一層の推進、資源物集団回収報奨金

②地域コミュニティ活動の振興

⇒高齢者等ゴミ出し支援、地域活動への支援等

③未来投資に向けた取組み

⇒将来の廃棄物処理施設の整備や改修に備えた積立金等

懸念される課題への対応(環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」より)

有料化を円滑に実施するため、導入に伴い懸念される課題について整理を行い、必要な事前対策を行うとともに、事後対策の検討をする必要がある。

- (1) 不適正排出への対応・・・指定袋以外での排出等
- (2) 不法投棄への対応・・・空地や道端への不法投棄の増加
- (3) 排出抑制効果の持続・・・導入後数年経過すると料金負担に慣れ排出抑制意識が希薄に
- (4) 有料化の手数料減免の実施・・・支援が必要な世帯への配慮

有料化の検討及び導入プロセス(環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」より)

有料化の検討及び導入における手順

(1) 基礎的検討	(2) 制度設計、有料化の仕組みづくり	(3) 住民説明、有料化の円滑な導入
①現状把握及び課題の抽出 ②住民意見・意識の把握 ③有料化の目的の設定 ④期待する効果の検討	①手数料の料金体系 ②手数料の料金水準 ③手数料の徴収方法 ④手数料の用途 ⑤その他施策の検討	①住民説明会の開催 ②住民や事業者との意見交換、 市町村内の関連部局との調整 ③継続的な広報の実施 ④懸念される課題への対応

導入スケジュール(導入済自治体の標準的スケジュール)

1 年目	2 年目	3 年目					4 年目	5 年目
調査・検討 ・現状把握・課題抽出 ・住民意識・意見の把握 ・手数料水準・用途 減量化対策		有 料 化 基 本 方 針	実 施 計 画 案 作 成	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト	実 施 計 画 策 定	条 例 改 正	市民説明会 市民周知	有料化 導入
							移行のための 事務処理	



【参考：手数料収入の試算】

単位：円

年間 必要枚数 (全世帯)	1袋(大)あた りの料金(円)	月額負担(1世 帯)	年額負担 (1世帯)	歳 入 (全世帯)	※2 経費差引後 歳 入	参考
2,206,128	30	120	1,440	66,183,840	39,754,427	
※1	40	160	1,920	88,245,120	60,359,662	仙台市(40ℓ)
	45	180	2,160	99,275,760	70,622,280	金沢市(45ℓ)
	47	188	2,256	103,688,016	74,783,327	中核都市全国平均
	50	200	2,400	110,306,400	80,964,898	
	60	240	2,880	132,367,680	101,570,133	秋田市(45ℓ)
	63	252	3,024	138,986,064	107,751,704	北上市(40ℓ)
	80	320	3,840	176,490,240	142,780,604	札幌市(40ℓ)

※1 ごみ袋の使用枚数を年間あたり、1世帯で大袋(40ℓ)を48枚使用として試算。

※2 経費差引後歳入は指定袋製造費・在庫管理委託料・配送委託料・指定袋取扱販売委託料を差引いて算出。

ごみ有料化に向けての今後の取組み

- ・協議、懇談の場(市民との意識共有を図る)の設定
- ・資源物集団回収事業の周知、制度の見直し
- ・市民のごみに関する関心度を高める(廃棄物行政サービスの充実と有料化の必要性)
- ・ペットボトル水平リサイクルへの取り組みを機にリサイクルへの関心度を高める。